

草津市農業振興計画(改訂)の策定について

1. 草津市農業振興計画(改訂)策定にかかる目的

平成21年3月に本計画を策定後、計画に基づき様々な施策の展開を図ってきましたが、今回の改訂は、本計画策定後の国や滋賀県の動向や、草津市における地域の担い手や中心経営体となりうる農業者のあり方を示した「人・農地プラン」や、平成26年度に設立した草津ブランド推進協議会を中心とした農産物のブランド化、6次産業化への取り組みなどを踏まえ、本市の農業をより持続可能なものとするために改訂を行うものです。

2. 草津市農業振興計画(改訂)策定にかかる懇談会について

○懇談会の目的

草津市農業振興計画策定にあたり、当懇談会において計画策定(改訂)について、それぞれの立場で意見交換をしていただき、その意見を参考として計画策定を行っていきます。

3. 策定のポイント

(1) 基本施策・主な施策の見直し

- ① 国や滋賀県の農業政策の変化に本計画内容との整合を図る。
- ② 新たな農業政策、社会情勢の変化に伴う施策の追加および修正を行う。

(2) 計画の期間について

本計画は、目標年度を平成32年度までとする。

(3) 基本目標および基本方針について

今回は、本計画の改訂であるため、基本目標、基本方針については変更はしない。

4. 草津市農業振興計画策定(改訂)のスケジュール

裏面のとおり

草津市農業振興計画策定懇談会スケジュール（案）

回数	日程	内容
第1回 懇談会	H27.8.24	<ul style="list-style-type: none"> ①草津市農業振興計画の現状説明 ②草津市農業振興計画の趣旨説明 ③計画策定スケジュールの説明
第2回 懇談会	H27.9 下旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ①草津市農業振興計画の課題・素案の提示 ②意見交換
第3回 懇談会	H27.11 上旬	<ul style="list-style-type: none"> ①草津市農業振興計画素案（修正）の提示 ②意見交換 ③パブリックコメント実施について
第4回 懇談会	H28.2 上旬	<ul style="list-style-type: none"> ①パブリックコメント実施結果の報告 ②草津市農業振興計画最終計画案の提示 ③意見交換

草津市農業振興計画について

1. 背景、趣旨

本市の農業環境は、輸入農産物の増加をはじめ、農業従事者の減少や高齢化、農地面積の減少など多くの問題を抱えています。

また、生産者と消費者のお互いの理解の推進、地域の特性を生かした農業の育成などの課題もあります。これからの活力のある農業の推進を図り、本市の農業が将来にわたって安定した産業として形成されるために農業振興計画を策定しました。

2. 概要

本市の農業は、都市化の進展により農地の減少が進んでいるものの、古くから良質な近江米の生産地とともに、都市近郊という立地特性を活かし、施設野菜を中心とした都市型農業が展開されており、新鮮で質の高い農産物を供給する場となっています。また、農地は自然環境の保全、良好な景観の形成など、市民生活に潤いを与える多面的な機能も有しています。

このことから、本市が持つ特性を十分活かしつつ、農業者だけでなく市民も一体となって、潤いと活力を与える地域農業を確立するために、基本目標を設定し取組みます。

◆基本目標 市民と農業者がともに育む潤いと活力をあたえる『農』のあるまち

目標を実現するために、5つの基本方針を定めて取組みます。

- 基本方針1 持続的・安定的な農業経営の確立
担い手農家の育成をはじめ、持続的で安定的な農業経営、安定した産業としての農業の確立を推進します。
- 基本方針2 農地の保全と農業的土地利用の推進
都市的な土地利用とのバランスを図りながら、農地を保全し、農地的土地利用の推進に努めます。
- 基本方針3 市民（消費者）ニーズに応える地産地消の推進
市民ニーズに応じて、安全・安心な農産物への関心が高まる中、環境こだわり農産物や地産地消を推進します。
- 基本方針4 市民生活に潤いをもたらす農のあるまちづくりの推進
市民生活に潤いをもたらす農業のあるまちづくりを推進します。
- 基本方針5 農業振興のためのネットワーク強化
農業振興のため、関係団体や消費者団体などとのネットワークづくりを推進します。